令和８年度採用　早良区市民課　会計年度任用職員（一般事務補助）募集案内

１　応募受付期間

電子申請：令和８年 11 月２日(月)10 時～令和８年 11 月 20 日（金）17 時【受信有効】

郵送申込：令和８年 11 月２日(月)～令和８年 11 月 20 日（金）【必着】

２　募集内容

職名	一般事務補助職員
採用予定人数	３人
職務の概要	市民課業務の事務補助（証明書等書類確認・整理など）
勤務地	福岡市早良区市民部市民課 （福岡市早良区百道二丁目１番１号　早良区役所１階）
任用期間	令和９年３月１日から令和９年３月 31 日まで ※勤務成績が良好で、65 歳に達していない人は、令和９年４月 30 日まで再採用することがあります。
受験資格	１　次の資格要件を全て満たす人 （１）任用期間を通じて職務に従事できる人 （２）基本的なパソコン操作ができる人 ２　地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条（抄)】 （１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （２）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 （３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 ３　日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

３　選考試験の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
試験内容	書類選考	実技試験及び面接試験
日時・会場		令和８年 12 月 25 日（金） 早良市民センター３階 第２会議室、視聴覚室 （早良区百道２丁目２番１号） ※詳細な日時等については、一次試験の結果通知書で確認をお願いします。

合格発表	令和８年 12 月１日（月） ※一次試験の結果は、申込者全員へ文書で通知します。12 月７日（月）までに通知が届かない場合は、市民課までご連絡ください。	令和９年１月 12 日（火） ※最終合格発表は、10 時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

【最寄りの交通機関】

■福岡市地下鉄「藤崎駅」下車　２番出口

■西鉄バス「藤崎バスターミナル」下車　直上階



４　合格から採用まで

・　選考試験の結果、成績上位の人から順に採用を行います。

・　採用されなかった場合でも、合格者は、令和９年３月 31 日までを登録期間とする早良区市民課会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載し、業務の必要に応じて採用する場合があります。

・　地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１か月（勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用になります。

５　勤務条件等

勤務日	週５日勤務（原則月曜日から金曜日） ※業務によっては土、日、祝日いずれかの勤務をお願いする場合があります。その場合は、平日に休日を振り替えます。
休日	土日祝日
勤務時間・ 休憩時間	週の勤務時間：38 時間 45 分 １日の勤務時間：原則、８時 45 分から 17 時 30 分まで、休憩時間：60 分
給与	日額 9,735 円から 10,076 円（地域手当を含む。）※令和８年度給与 ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与日額を決定します。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（１日 2,619 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇を付与

社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：翌月 20 日 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

６　応募方法等

電子申請または郵送申込のいずれかの方法で応募してください。

（１） 電子申請

受付期間	令和８年 11 月２日(月)10 時～令和８年 11 月 20 日(金)17 時【受信有効】
申請方法	パソコンやスマートフォン等から申込みができます。 下記申請フォーム（ＵＲＬまたは二次元コード）にアクセスし、必要事項を入力してください。申請が完了すると、「申請受け付けのお知らせメール」が届きます。
申請フォームＵＲＬ	https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/sawarashimin8nd
二次元コード	
注意事項	・「申請受け付けのお知らせメール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。 ・使用するパソコン等の機器の故障や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。 ・誤った内容で申請した場合は、必ず、受付期間中に一度申請を取り下げた上で再度申請してください。なお、申請の取り下げは、「申請受け付けのお知らせメール」に記載の URL から行ってください。

（２） 郵送申込

提出書類	令和８年度採用 早良区市民課 会計年度任用職員(一般事務補助)募集申込書 ※申込書は、早良区役所１階情報コーナーで配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
受付期間	令和８年 11 月２日（月）～令和８年 11 月 20 日（金）【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送又は持参してください。 ・郵送される場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。 ※特定記録又は簡易書留によらない郵送による事故等については責任を負いません。 ・持参される場合の受付時間は、平日の９時から 17 時までです。
提出先	〒814-8501 福岡市早良区百道二丁目１番１号　早良区役所１階 福岡市早良区市民部市民課　管理係 ※持参される場合は、１階③番窓口にお越しください。

７　その他

・提出された書類は返却いたしません。

・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から１か月間（郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。

・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

・当募集及び選考試験において、セクシュアル・ハラスメント等に該当する行為を受けた場合、またはそのおそれがある場合には、以下のハラスメント相談窓口へご相談ください。

【ハラスメント相談窓口　問い合わせ先】

任命権者（受験先）	担当部署	電話番号等
市長事務部局	総務企画局人事部 服務課職場適正係	(電 話) 711-4187 (ﾌｧｯｸｽ) 733-5559 gharassment@city.fukuoka.lg.jp

※相談にあたって、相談者のプライバシーは保護され、相談したことを理由に不利益な取扱いをされることはありません。

８　問い合わせ先

福岡市早良区市民部市民課　管理係

TEL：092－833－4311　　FAX：092－841－7840

Ｅﾒｰﾙ：shimin.SWO@city.fukuoka.lg.jp

〒814-8501　福岡市早良区百道二丁目１番１号　早良区役所１階

【受付時間】平日　８時 45 分～17 時 15 分

※試験内容や合否に関することはお答えできません。